

広報はこね

令和8年 4 月号 2026 April No.814

令和8年度
施政方針



若者定住の促進

20代、30代の若者が魅力を感じるまちづくりを積極的に推進し、移り住んでもらい、住み続けてもらうことで地域の将来を支える人口構造を創出する必要があります。現在、町内に住む皆さんの満足度を上げる施策、出生数を増やして自然増につながる施策についても、それぞれ移住・定住の観点も絡めて総合的、複合的に展開していかねければなりません。そこで引き続き、民間事業者らと連携・協働し、若者が知り合いを増やせるような交流の場や機会の創出に積極的に取り組みます。

また、若者に仕事だけでなく、生活も充実したワーク・ライフ・バランスの実現に加えて、地域との関わりも深めても



防災力の強化

事業者等と連携して
地域防災力を高めます

大涌谷で観測史上初めてとなる小規模な水蒸気噴火が発生してから、昨年で10年が経過し、当時は振り返る契機となったほか、近年頻発する大規模災害を考えると、行政における「公助」の備えだけでなく、「自助」「共助」を含めた、町全体で備える体制づくりが欠かせません。

このようなか、昨年12月には災害用医薬品の安定した供給体制の確保等のため、小田原薬剤師会と協定を締結したほか、避難所での生活環境

改善対策として、箱根温泉旅館ホテル協同組合と災害発生時等に施設の一部を高齢者など要配慮者の2次避難所として開設する覚書の拡充を進めており、引き続き、防災、減災に向けて、行政、事業者、自治会等が連携・協働して、町全体で地域防災力を一層強化します。

このほか、防災行政無線の多言語化放送を引き続き実施するなど安全・安心なまちづくりを推進し、地域の防災力をさらに高めていきます。

箱根町長
勝俣 浩行



施政方針の詳細は町ホームページを確認してください



方針

3

健康生活の推進

生活習慣の見直しと

健康づくりへの意識啓発の

強化を図ります



平均寿命が世界トップクラスの日本では、今や「人生100年時代」を迎え、生活習慣の見直しや、健康づくりに関する取組みがますます重要となっていることから、生活習慣の見直しと健康づくりへの意識啓発の強化を図ります。また、参加者が増加してきた、「はこね健康ポイント」については、公式LINEによるデジタルスタンプを活用する仕組みを新たに構築し、誰もが気軽に健康づくりに取り組むやすい環境を整えます。

地域や仲間とさまざまな活動を通じた経験や交流をすることにより、心身ともにいきいきと充実した生活をする事ができることから、趣味や学習などの生きがいづくりを支援していくほか、住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らせるよう、地域と協働した支援サービスなどを引き続き実施します。

地域から要望の声が多い(仮称)温泉地域診療所については、今年秋ごろの開設を目指して着実に取り組めます。

若者の交流の場や

機会の創出に

取り組みます

2

らつことで、箱根への愛着を深め、永く箱根に住み続けてほしいと考えています。そして、いずれは箱根で結婚、出産といったライフステージに進めるよう、定住に向けた支援のほか、さらに行政としてできる支援を模索してまいります。

令和8年度
施政

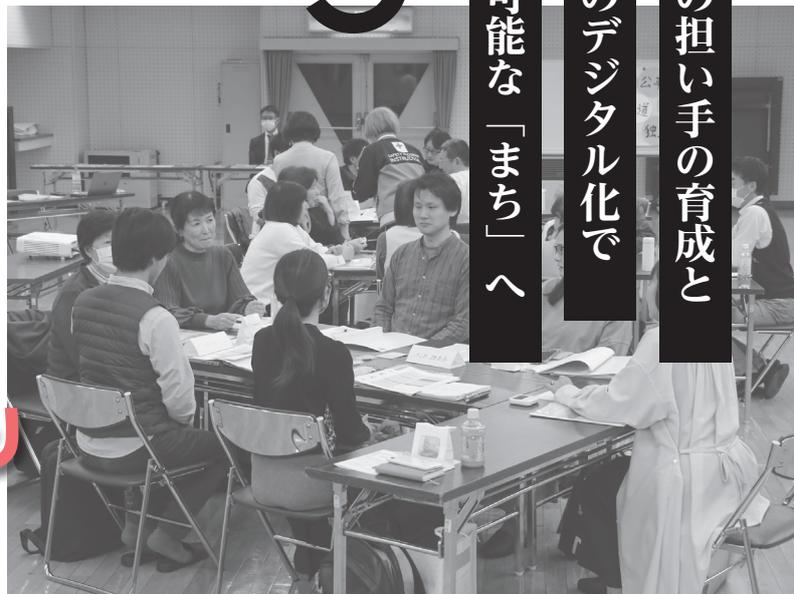
5つの
重点施策分野

5

地域の担い手の育成と

窓口のデジタル化で

持続可能な「まち」へ



長年の課題である、箱根湯本駅前を起点とする国道1号の交通渋滞については、これまでの国や神奈川県との取り組みに加え、昨年には関係者の協力を得て「温泉場入口バス停」の移設を行ったことで停車したバスの追い抜きが以前よりもしやすくなったなど、ハード面においてさまざまな対策が講じられているものの、解決には至っていません。

このような状況にあつて、町では、ソフト面での対応として、渋滞緩和や来訪エリアの分散化による交通安全対策等に取り組んでおり、今後も充実させていきます。引き続き、さまざまな角度から粘り強く、関係機関への働きかけと協議を重ねるとともに、抜本的な対策として足柄幹線林道を整備し一般道とする県への要望なども積極的に行います。

ブランド力の強化

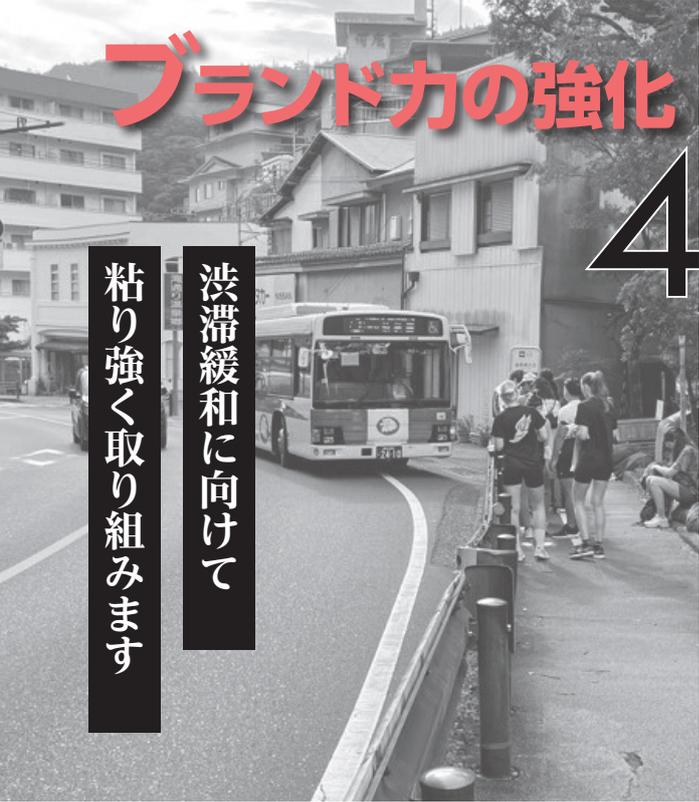
4

労働力確保の課題に対しては、従前から実施している人手の確保や人材の育成、省人化等の支援策を継続して行い、町内事業者の経営基盤の安定や雇用の維持拡大、働き方改革や生産性の向上に取り組めます。

またバスの運転士についても、運転士確保のため、運転体験会、就職相談、会社説明会といったイベントをバス事業者や近隣市町と共同で開催し、運転士人材の確保に取り組めます。

渋滞緩和に向けて

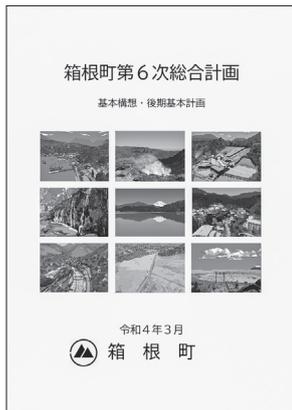
粘り強く取り組みます



地域コミュニティについては、自治会や単独の団体だけでは地域の諸活動が維持できなくなりつつある状況であることから、前年度には、地域の組織を運営する人材を育成する「地域コミュニティの担い手養成塾」を開催しました。

今年度もこの塾を開催し、地域社会の盛り上げ役として、また課題の解決に向けて活動してもらえるキーパーソンの育成に注力していきます。さらに、これまでの参加者や各種団体同士の連携に取り組み、コミュニティ力のさらなる強化につなげます。

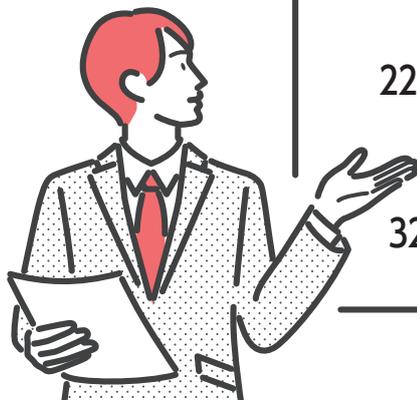
持続可能なまちづくり



令和8年度重点事業

やすらぎとおもてなし のあふれる町ー箱根

町の将来像を実現するため、令和8年度の6つの基本目標の
主要な取組み・重点事業を紹介します。



総事業	
221事業	64億9,200万円
うち8年度重点事業	
32事業	36億2,896万円

基本目標

01 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり

事業数 46事業

予算額 10億6,763万円

重点事業

- ▶ 地域福祉計画等策定事業 (1,195万円)
- ▶ 子育てシェアタウン推進事業 (1,068万円)
- ▶ (仮称) 温泉地域診療所建設事業 (9,590万円)
- ▶ 生活習慣病予防推進事業 (2,193万円)



4事業
1億4,046万円

Pick up!

も行う予定です。

▼老人大学は、名称を「シニア大学」へと改めるとともに、講義だけではなく、手先を使った「ものづくり」などの新たな取り組み

も行う予定です。▼湯本神明町公園の複合遊具については、地域の児童の意見も取り入れながら、子どもたちの声があふれる公園を目指して、新たな遊具を設置します。

▼全ての子育て世帯に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設された「こども誰でも通園制度」を宮城野保育園において実施します。

▼検診対象者のさらなる利便性向上のため、すべての受診券を一体化し、スムーズな受診や健康診査とがん検診の同時受診の促進につなげ、受診率の向上を図ります。

施設方針 一部を紹介



基本目標

02 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり

事業数 53事業 予算額 4億5,761万円

重点事業



- ▶ 多文化共生推進事業 (72万円)
- ▶ 小学校教育設備整備事業 (25万円)
- ▶ 学校給食無償化事業 (3,022万円)
- ▶ 生涯学習フェスティバル開催事業 (358万円)
- ▶ 郷土資料館特別展等開催事業 (112万円)
- ▶ 箱根関所復元再整備事業 (1億5,235万円)

6事業
1億8,824万円

施政方針
一部を紹介



▼外国にルーツを持つ児童への対応としては、各小学校に「国際教室」を新たに開設し、専任の教員1人を配置し、各学校を巡回して日本語の指導を行い、すべての子どもたちが安心して楽しく学べる場を構築していきます。

▼郷土資料館においては、町制70周年を記念する展示を行い、現在の箱根と合併以前の風景や暮らしなどを比較しながら、生活の変化や観光地としての発展などについて理解を深め、未来の箱根に思いを巡らせてもらうきっかけづくりにつながっていきます。

▼姉妹都市であるニュージブラルト・タウポ町とは、令和9年度に姉妹都市提携40周年を迎えることから、事前に町民の方々に募ってタウポ町を訪問し、町民レベルでの交流を図ります。

Pick up!

基本目標

03 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり

事業数 25事業 予算額 6億7,938万円

重点事業

- ▶ 町道湯2号線道路改良整備事業 (5,500万円)
- ▶ 橋りょう長寿命化改修事業 (5,350万円)
- ▶ 景観まちづくり推進事業 (799万円)
- ▶ 公園整備事業 (750万円)
- ▶ 管路施設建設改良事業
第3号公共下水道 (湯本処理区) (6,250万円)

5事業
1億8,649万円



施政方針
一部を紹介



▼宮ノ下駐車場については、令和8・9年度の工事において、天井及び床等の補修等に加え、車いす用スロープ設置、照明やシャッター更新などの各種設備工事を実施します。

▼観光客用ごみ箱については、ごみ箱の容量を超過したごみが捨てられるなどの課題解決のため、元箱根園地において趣旨に賛同する企業と連携しながら、既存のごみ箱の約8倍以上の収容能力を備える「スマートごみ箱」に置き換えます。

▼第3号下水道の整備については、県による幹線整備が進められていますが、湯本山崎地区の面整備においては、前年度の第1工区から引き続き、第2工区として管渠の延伸を進めます。

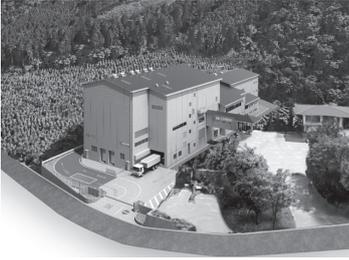
Pick up!

基本目標

04 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

事業数 42事業 予算額 33億3,572万円

重点事業



※完成後イメージ

- ▶ 物価高対策省エネ設備等更新促進事業 (1,500万円)
- ▶ 地震等災害対策事業 (1,962万円)
- ▶ 食品ロス対策推進事業 (188万円)
- ▶ 散乱ごみ・不法投棄対策事業 (1,671万円)
- ▶ ごみ処理広域化推進事業 (24億5,831万円)
- ▶ 地震等災害対応資機材整備事業 (441万円)

6事業
25億1,593万円

施政方針 一部を紹介



▼「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、引き続き公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入に加えて、個人住宅へのスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を実施します。

▼ごみ処理広域化については、ごみ処理広域化実施計画に基づき、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設等の整備を進めています。本年は焼却施設の解体撤去、コンパクタの本設、計量器の増設など、可燃ごみの搬出体制を整備します。

▼景観計画及び景観条例は制定から16年以上が経過し、景観行政をとりまく環境は大きく変化してきたことから、令和8・9年度の2か年をかけ、改定作業を行います。

Pick up!

基本目標

05 癒しと文化を提供する観光産業づくり

事業数 35事業 予算額 3億2,352万円

重点事業

- ▶ HOT21観光プラン策定事業 (200万円)
- ▶ 誘客宣伝事業 (3,255万円)
- ▶ 箱根DMO支援事業 (3,780万円)
- ▶ 箱根湿生花園特別展等開催事業 (286万円)
- ▶ 箱根物産振興事業 (536万円)
- ▶ 人材確保等支援事業 (800万円)

6事業
8,857万円



施政方針 一部を紹介



▼観光振興における今後の方向性を明らかにする、第3次HOT21観光プランについて、令和8・9年度の2か年をかけて基本計画及び前期実施計画を策定します。

▼令和8年度末から、県内初となる「2027年国際園芸博覧会」が横浜市を会場に開催されるため、県出展エリアの屋外展示施設に展出し、本町の魅力をPRします。

▼箱根湿生花園は、開園50周年を迎えることから、これまでの仙石原の移り変わりなどを展示パネルで紹介する企画展するなど、これまでの50年の歴史を振り返る機会を創出します。

▼神奈川県で初めて開催される「工芸EXPO」の表彰式が本町で行われる見込みのため、来場者に対して、伝統工芸品である箱根寄木細工のPRを行います。

Pick up!

基本目標

06 行政の効率的経営と官民協働体制の強化

事業数 20事業

予算額 6億2,812万円



重点事業

- ▶ 町制70周年記念事業 (150万円)
- ▶ 第7次総合計画等策定支援事業 (698万円)
- ▶ ふるさと納税促進事業 (4億9,403万円)
- ▶ やさしい窓口推進事業 (426万円)
- ▶ 地域コミュニティ活性化事業 (250万円)

5事業
5億927万円

施政方針 一部を紹介



▼旧箱根観光物産館
等跡地の活用については、地域が主体となった協議会からの報告書の内容を踏まえ、引き続き官民連携による事業化の実現に向けて、民間事業者の公募等の手続きを進めます。

▼新たな財源確保策については令和10年4月から宿泊税を導入することを目指し、検討を進めています。

引き続き検討会議をはじめ多くの皆様の意見をしっかりと受け止め具体的な制度の構築を進めます。

▼森のふれあい館については、持続可能な施設のあり方や運営方法等の検討を重ねた結果、民間活力を活かした事業実施の可能性が確認されたことから、事業化に向けた条件整理や事業者の選定を進めます。



施政方針 むすび

オンラインワンの

観光まちづくりを目指して



箱根の道は険しく、登り下りや急なカーブがあり、霧が立ちこめ足元が滑りやすい日もあります。私は今の町政もまた、この山道のようなと感じています。観光需要回復の追い風を受ける一方、人口減少や少子高齢化、物価高騰、人手不足、災害リスク、コミュニティ力の減衰など複数の課題が重なり、見通しが利かない局面もあります。しかし、立ち止まらず道を確かめ、支え合って一歩ずつ進めば、必ず景色はひらけます。不安を抱えながら暮らし、生業を続ける方がいるなら、行政の役割は一人ひとりの不安を取り除き、夢や希望、「明日の景色」を少しでも確かなものにするのだと考えています。

暮らす人の安心を守り、働く人の誇りを支え、訪れる人の感動を育て、箱根の価値を未来へつなぐ。その道を、町民や事業者、観光客を含め、この町を愛するすべての皆さまと共に歩んでまいります。

明日の箱根は、今の一歩一歩の積み重ねでできていきます。厳しい道のりでも、この町には新しい未来を生み出す力があります。まだ見ぬ景色と高みを目指し、将来にわたって「誰もが住みたい」「誰もが行ってみたい」と思える、世界中の人に愛され続ける「オンラインワンの観光の町・箱根」を標榜し、一層積極的に取り組んでまいります。

箱根町長 勝俣浩行

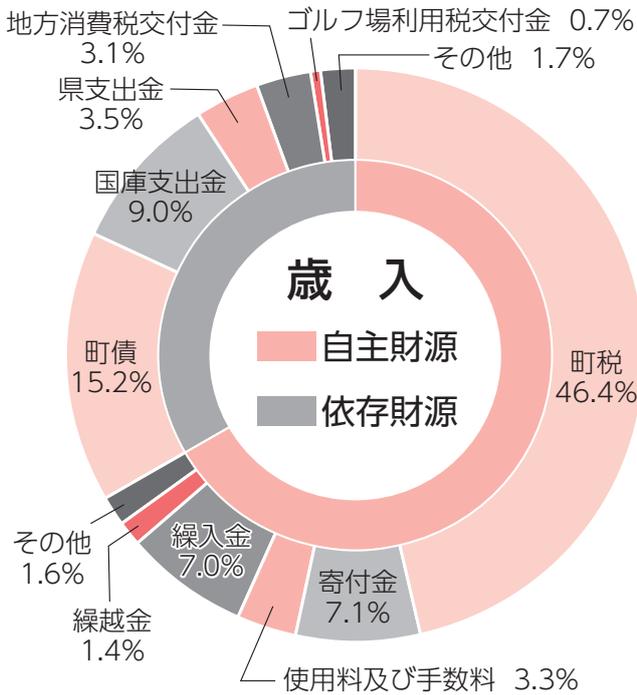


▲ 予算概要の詳細を町HPで公表中。

令和 8 年度箱根町の 予算

町税収入は増となったものの、物価高騰の影響や、人件費の増、施設の整備・更新がピークを迎えて支出が増加する中、切り詰めるべきところは切り詰め、国・県補助金やふるさと納税を有効活用して財源の確保を図り、さらに町債を借入して予算編成を行いました。

一般会計 歳入



項目	予算額	前年度増減額
依存財源 (33.2%)	47億2,134万円	13億 177万円
町債 …国や県、金融機関から借り入れるお金	21億6,820万円	8億9,180万円
国庫支出金 …事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金	12億8,063万円	3億8,182万円
県支出金 …事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金	4億9,719万円	△2,395万円
地方消費税交付金 …地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金	4億3,500万円	2,500万円
ゴルフ場利用税交付金 …県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金	1億 500万円	0万円
その他 …地方譲与税、環境性能割交付金、地方特例交付金など	2億3,712万円	2,710万円

項目	予算額	前年度増減額
自主財源 (66.8%)	94億9,986万円	3億7,723万円
町税 …町に納められる税金	66億 550万円	1億5,950万円
寄付金 …ふるさと納税などの寄付金	10億1,428万円	73万円
使用料及び手数料 …施設利用料や住民票等交付手数料	4億6,905万円	1,338万円
繰入金 …基金の取り崩しにより繰り入れるお金	9億9,828万円	1億1,918万円
繰越金 …前年度から繰り越されるお金	2億円	1億円
その他 …財産収入、分担金および負担金など	2億1,275万円	△1,556万円

町税…町税は法人の業績回復、個人の所得が伸びたことにより、全体で前年比 1 億5,950万円の増となります。

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	47億7,910万円	1億1,870万円
町民税	9億8,220万円	4,940万円
入湯税	6億6,620万円	170万円
町たばこ税	1億4,740万円	△800万円
軽自動車税	3,060万円	△230万円
合計	66億 550万円	1億5,950万円

特別会計・企業会計

会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	33億2,300万円	7,900万円	2.4%
国民健康保険	11億4,800万円	1,500万円	△1.3%
後期高齢者医療	4億7,500万円	6,700万円	16.4%
介護保険	15億 100万円	1,600万円	1.1%
4 財産区	500万円	△1,450万円	△74.4%
温泉	1億8,200万円	2,750万円	17.8%
育英奨学金	1,200万円	△200万円	△14.3%
水道事業会計	7億4,000万円	△1,400万円	△1.9%
公共下水道事業会計	30億 800万円	1億4,000万円	4.9%

令和7年度 予算総額

194億1,000万円

当初予算としては
過去最大



令和8年度 予算総額

212億9,400万円



令和7年度から

18億8,400万円の
増額 (増減率 9.7%)

一般会計 142億2,300万円
特別会計・事業会計 70億7,100万円

前年度増減額 1億6,790万円 (増減率 13.4%)
前年度増減額 2億 500万円 (増減率 3.0%)

知っていますか?

一般会計・特別会計・企業会計とは?

▶ 一般会計

福祉、教育、道路整備、防災など、町の基本的な行政サービスを行うための会計です。

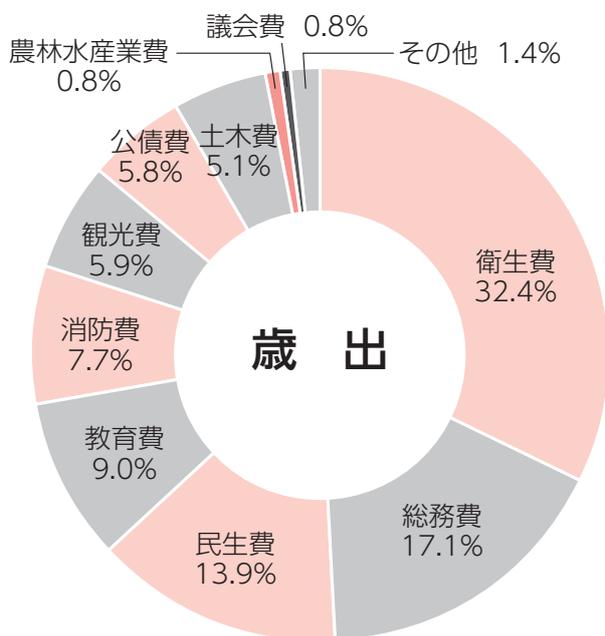
▶ 特別会計

国民健康保険や介護保険など、特定の事業を行うために、保険料などの収入を充てて管理する会計です。

▶ 企業会計

水道事業など、料金収入等を基に、民間企業と似た経理を行っている会計です。

一般会計 歳出



令和8年度重点事業

<p>衛生費 46億345万円 (前年度増減額 16億449万円) …保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金 (仮称) 温泉地域診療所建設事業、ごみ処理広域化推進事業 等</p>	<p>観光費 8億3,637万円 (前年度増減額 4,546万円) …町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金 物価高騰対策省エネ設備等更新促進事業、誘客宣伝事業 等</p>
<p>総務費 24億3,823万円 (前年度増減額 △3億1万円) …町の事務・庁舎管理、選挙、防災などに使うお金 町制70周年記念事業、やさしい窓口推進事業、地震等災害対策事業、地域コミュニティ活性化事業 等</p>	<p>公債費 8億2,120万円 (前年度増減額 △570万円) …町債(借入金)を返済するお金</p>
<p>民生費 19億8,275万円 (前年度増減額 7,986万円) …福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金 こども誰でも通園事業、高齢者生きがい対策事業、子育てシェアタウン推進事業 等</p>	<p>土木費 7億2,595万円 (前年度増減額 3,504万円) …道路、公園整備、住宅管理などに使うお金 町道湯2号線道路改良整備事業、景観まちづくり推進事業 等</p>
<p>教育費 12億8,278万円 (前年度増減額 1億900万円) …幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金 学校給食無償化事業、箱根関所復元再整備事業 等</p>	<p>農林水産業費 1億1,747万円 (前年度増減額 △3,159万円) …農林業や水産業の振興のために使うお金 豊かな森林づくり事業、有害鳥獣対策事業 等</p>
<p>消防費 10億9,790万円 (前年度増減額 △1億2,275万円) …消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金 地震等災害対応資機材整備事業、消防車両整備事業 等</p>	<p>議会費 1億1,447万円 (前年度増減額 633万円) …議会運営のために使うお金</p>
	<p>その他 2億244万円 (前年度増減額 △4,251万円) …諸支出金、災害復旧費、予備費</p>

4月1日から

リチウムイオン電池類の拠点回収開始



全国的にリチウムイオン電池類（モバイルバッテリーなど）がごみ収集袋などに混入することによる火災が増えていることから、4月1日(水)からリチウムイオン電池類（モバイルバッテリーなど）の拠点回収を始めます。

処分にお困りの電池類がありましたら、回収拠点にお持ちください。

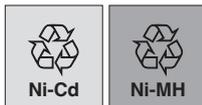
▶ 回収拠点

環境課窓口（町役場分庁舎3階）
環境センター（事務室）

▶ 回収できるもの

- リチウムイオン電池類
→ ニカド電池、ニッケル水素電池
- モバイルバッテリー
- リチウムイオン電池を使用した小型電化製品
※ 電池の取り外しが困難なもの
- ボタン電池

このマークが目印です



▶ 回収受付日時

日程：月曜日～金曜日
時間：8時30分～17時15分
※ 土・日・祝日の回収は行っておりませんので注意してください。

モバイルバッテリーや小型家電など、私たちの身近な製品に使われているリチウムイオン電池。

正しい回収が、安全で安心なまちづくりにつながりますので利用してください。



回収にあたっての注意点

回収拠点に持ち込む際は、必ず電気を使い切っていただき、電極部には絶縁テープなどを貼った上でお持ちください。

変形があるもの、海外の規格品などでリサイクル協力店での回収が困難なものについても回収を行います。

絶縁方法については、「一般社団法人JBRC」発行の冊子から確認してください。



小型充電式電池安全回収の
ハンドブック2025年度版▶

リチウムイオン電池（モバイルバッテリー類）については、リサイクル協力店（電気店、ホームセンターなど）でも回収が可能です。

リサイクル協力店は「一般社団法人JBRC」ホームページから確認ができます。



「一般社団法人JBRC」
ホームページ▶

照会先 環境課 ☎85-9565
環境センター ☎83-6596

生ごみを減らして環境にも家計にもやさしく

補助額
100万円から200万円にUP



～生ごみ処理機の購入費などを補助します～

家庭から出る可燃ごみの中で多くを占めているのが「生ごみ」です。

町では、生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機器の購入費やリース料の一部を補助しています。

今年度に限り補助上限額を拡充していますのでぜひ活用してください。

※国の交付金を活用しています。

生ごみを減らすことで、

- ・ごみ出しの回数削減
 - ・においや害虫の発生防止
 - ・家庭菜園などへの堆肥活用
- といった効果も期待できます。

一人ひとりの取組が、町の環境負荷軽減につながります。できることから、生ごみ減量を始めてみませんか。



照会先 環境課

☎85-9565

対象

町内に住所を有し居住している方、または町内に事業所を有する事業者

補助内容

▶電気式生ごみ処理機

購入金額の1/2以内（百円未満切り捨て）
上限3万円

▶生ごみ堆肥化処理容器

購入金額の1/2以内（百円未満切り捨て）
上限5千円

▶業務用生ごみ処理機

- ・購入
購入金額＋設置費の1/2以内（千円未満切り捨て）
上限200万円
- ・リース
設置日から5年間、各年度のリース料の1/2以内
補助金合計100万円まで

申請方法

申請書は環境課窓口および町ホームページで配布しています。予算に限りがあるので購入前に必ず確認してください。



特定計量器の定期検査を受けてください

商店や事業所等で、取引または証明に使用する「はかり（特定計量器）」は、正確性を保持し、計量取引の安全を図るため、2年に1度、定期検査を受験することが計量法により義務付けられています。

対象となる方は必ず検査を受けてください。

▶検査の対象

- ・商店や行商、事業所などで商品の売買に使用する計量器
- ・病院や薬局などで調剤用に使用する計量器
- ・学校、幼稚園、保育園、病院などで身体検査用に使用する計量器（体重計）
- ・農業や漁業に従事する方が、生産物の売買や出荷のために使用する計量器
- ・工場や事業場などで原材料の購入、製品の販売、出荷に使用する計量

▶検査期間

5月20日(水)～29日(金) ※土・日を除く

▶検査手数料

500円～3,100円程度（1台）

▶照会先 観光課 ☎85-7410

▶検査方法

個別巡回

※令和6年度に定期検査を受けた方には、定期検査開始の2週間ほど前に検査機関である『公益社団法人神奈川県計量協会』からお知らせのハガキが届きます。



箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞



3月11日に箱根町褒賞及び表彰基金条例に基づく褒賞を行いました。

これは、町に関する学術、文化、教育、福祉、産業、観光等について特別な研究を続け、功績のあった個人又は団体などを褒賞し、その功績をたたえるものです。

褒賞受賞者（敬称略）

▶函嶺白百合学園中学校・高等学校

総合的探究の時間に、旧街道のパンフレット作成や観光事業者等と連携した商品開発を行うなど、観光振興に貢献されています。

照会先 総務防災課 ☎85-9561

南足柄市横溝千鶴子教育表彰を受賞



文化庁が主催する令和7年度「第49回全国高等学校総合文化祭」自然科学部門（生物分野）において、最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞した小林匠さん（二ノ平）がその成績により、令和7年度南足柄市横溝千鶴子教育表彰を受賞しました。

この表彰は、次世代を担う子どもたちの教育、文化、スポーツ等の高揚を図ることを目的に、優秀な成績を収めた者に対して行われました。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

「その一瞬」が未来を変えてしまう。

春は、交通事故が増える時期です。

特に入学・入園直後の子どもたちは、交通ルールに慣れていません。

突然の飛び出し。信号が変わる直前の横断。友達に気を取られての不注意。

子どもは「見えている」ようでも「気づいていない」ことがあります。

この運動をきっかけに次のことを考えてみましょう。

保護者のみなさんへ CHECK!!

通学路を安全に歩いていますか？
「止まる」「見る」「待つ」
この3つを、繰り返し伝えてください。
また子どもの安全のためにシートベルトの全席着用、チャイルドシートを使用しましょう。

運転者のみなさんへ CHECK!!

横断歩道は、歩行者優先です。
スピードを注意する。交差点でしっかり確認する。通学時間帯は、いつも以上に注意をする。
その数秒の心掛けが、誰かの一生を守ります。

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

4月30日(木)
まで!

給付金の申請はお済みですか？

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金



「対象だったのに申請していなかった…」
とならないよう、まだ申請していない場合
は期限までに手続きをお願いします。

申請は、**インターネット申請**または**郵送申請**が可能です。

特に**インターネット申請**はスマートフォンやパソコンから24時間手続きができ、
窓口に来る必要はありませんので便利です。

詳しくは町ホームページを確認してください。



照会先 町民課 ☎85-7160

対象者 1人につき **5千円**支給されます。

給付対象者 基準日（令和7年12月31日）時点で以下に該当する方

- 1 住民基本台帳に記録されている者（外国人含む）
- 2 基準日の翌日以後令和8年3月31日までに出生した新生児

注意事項

- 郵送の場合、当日消印有効。
- 申請受付期間に申請がなかった場合は給付金を支給することができません。

“振り込め詐欺”や“個人情報の搾取”にご注意ください

- 町職員がATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 本給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

4月1日付け職員人事異動を紹介します



部長級

- ▶石井 啓隆 環境整備部長（前 上下水道温泉課長） **昇格**

課長級

- ▶藤田 貴嗣 企画課長・ジオパーク推進室長〔併任〕（前 学校教育課長）
- ▶多田 直人 観光課長（前 観光課副課長） **昇格**
- ▶菊池 巧 財務課長（前 観光課長）
- ▶関野 友人 上下水道温泉課長（前 環境課長）
- ▶湯浅 誠 環境課長（前 環境課副課長） **昇格**
- ▶松島 基樹 会計課長 兼 会計係長事務取扱（前 町民課副課長 兼 コミュニティ推進係長事務取扱） **昇格**
- ▶山内 圭 学校教育課長（前 企画課長・ジオパーク推進室長〔併任〕）

3月31日付け退職者

- ▶高木 徹 財務課長

定期予防接種のお知らせ



4月から、予防接種が変わります。

妊婦の方を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンが新たに始まり、高齢者向けの肺炎球菌予防接種および帯状疱疹予防接種の制度も変更されます。

「知らなかった」で機会を逃さないよう、対象や接種方法を必ずご確認ください。

帯状疱疹予防接種（任意接種）

令和8年度も帯状疱疹予防接種の任意接種の費用助成を実施します。医療機関で接種後、必要書類を揃えて申請してください。申請の期限は令和9年4月2日（金）です。（助成の対象となるのは、令和9年3月31日までに受けた予防接種です。）

- ▶ **対象者** 次の1～3すべてに当てはまる方
 - 1 接種日時点で50歳以上
 - 2 これまでに帯状疱疹の予防接種を受けたことがない
 - 3 令和8年度定期接種の対象者ではない
- ▶ **助成額**
生ワクチン 5,000円
不活化ワクチン 1回につき10,000円
- ▶ **必要書類**
領収書・予防接種を受けたことがわかる書類・
口座情報のわかるものの写し

RSウイルス母子免疫ワクチン（定期接種）

令和8年4月1日からRSウイルス感染症を予防するワクチンの接種を実施します。RSウイルス感染症とは急性の呼吸器感染症で、2歳までにほぼすべての乳幼児が少なくとも1度は感染するとされています。治療に特效薬はなく、対症療法となるため、ワクチン接種が有効です。

- ▶ **対象者**
接種時点で妊娠28週0日～36週6日の方
- ▶ **自己負担額**
無し（公費負担）
※過去の妊娠時に接種したことがある方も対象になります。

成人の風しん予防接種（任意接種）

令和8年度から費用助成の対象者を拡大します。

- ▶ **対象者**
平成7年4月1日以前生まれの方で次のいずれかに該当する方
 - ・妊娠を予定または希望している方
 - ・妊娠を予定または希望している方の同居人
 - ・妊婦の同居人
- ▶ **助成額**
 - ・麻しん風しん混合ワクチン 8,000円
 - ・風しん単独ワクチン 4,000円

高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）

令和8年度から使用するワクチンと自己負担額が変更となります。これに伴い、お手元にある接種券は使用できなくなります。接種を希望する方は、インターネットまたは電話で申請してください。なお、接種の対象となる方には個別に案内を送付しています。

- ▶ **対象者**
接種時点で65歳の方
- ▶ **使用するワクチン**
沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
- ▶ **自己負担額** 5,000円

対象となる方やご家族は、
接種時期や内容を確認してください。



※定期接種は町内及び小田原医師会、足柄上医師会に所属する取扱い医療機関で接種することができます。里帰りなどでそれ以外の医療機関で接種を希望する場合は、さくら館までお問合せください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

information



…イベント



…募集



…お知らせ



固定資産税の閲覧・縦覧

【固定資産課税台帳の閲覧】

固定資産台帳（名寄帳）に記載された事項（所在地、地積または床面積、評価額など）を閲覧できます。

閲覧期間 通年

（令和8年度は4月1日(水)から）

※土・日・祝日を除く

閲覧対象 箱根町内に固定資産を所有する納税者、借地人・借家人など

閲覧手数料 300円（4月1日(水)から6月1日(月)は無料）

【縦覧帳簿の縦覧】

納税者が自分の固定資産と他の固定資産の評価額を比較できます。

縦覧期間 4月1日(水)から6月1日(月)まで ※土・日・祝日を除く

縦覧対象 箱根町内に土地、家屋を所有する納税者

縦覧手数料 無料

▶ 閲覧・縦覧場所 税務課

▶ 必要なもの 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）、代理人の場合は委任状と代理人の本人確認ができるもの。

※借地人・借家人が閲覧する場合は賃貸借契約書またはその写し、地代・家賃の領収書および本人確認ができるもの。

その他 詳細については、問い合わせてください。

照会先 税務課（資産税係） ☎85-7750



はり・きゅう・マッサージ券の交付について

健康増進のため70歳以上の方を対象に町で委託している治療院で利用できる、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

利用できる治療院の一覧はサービス券の交付時に同封します。

対象 町内在住で令和9年3月31日までに70歳以上になる方

申し込み方法 役場・各出張所に直接、電話または郵送

交付枚数 年間一人3枚

有効期限 令和9年3月31日

町助成額 1枚につき、1,500円

照会先 福祉課 ☎85-7790



令和9年20歳を祝う会 実行委員の募集！

「令和9年20歳を祝う会」は来年1月11日(月)成人の日に開催を予定しています。

人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

対象 平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの町内在住の方

定員 10人程度

申し込み方法 電話

申し込み期間 5月29日(金)まで

照会先 生涯学習課 ☎85-7601



マイナンバーカード等の手続きができません

日時 4月23日(木) 終日

場所 各出張所

取扱事務

【利用できない手続き】

- ・マイナンバーカードによる転入、転出
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・マイナンバーカード申請書の発行
- ・電子証明書の更新、発行
- ・暗証番号の変更、初期化
- ・住所、氏名などの変更
- ・住民基本台帳ネットワークによる住民票（町外の住民票）の広域交付
- ・住民基本台帳ネットワークを利用した国外転入

※【利用できない手続き】以外は、通常どおり利用可能です。

照会先 町民課 ☎85-7160



2026 第55回 箱根町民ゴルフ大会 開催のお知らせ



日時 6月3日(水)

スタート：8時～通常スタート

場所 富士屋ホテル仙石ゴルフコース ☎84-8511

プレーフィ セルフ@13,000円（昼食・消費税・ゴルフ場利用税込）
70歳以上の方は、ゴルフ場利用税は非課税

●キャディ付@17,950円を希望する方は事前に相談してください。

参加費 @3,000円（箱根町ゴルフ協会会員@2,000円）

◆18ホールプレイですが、前半9ホールの成績（新ペリア方式）で順位を決定します。

パーティー・表彰式は行いません。

申し込み方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月1日(金)までにFaxで申し込んでください。

申し込み・照会先

箱根町ゴルフ協会事務局（川口）

FAX0460-83-7856

☎090-5313-1114

◎各地域担当役員の方の連絡先

- ・湯本地域（後藤） ☎080-4146-5103
- ・温泉地域（高波） ☎090-4091-5019
- ・宮城野地域（稲葉） ☎090-4718-1246
- ・仙石原地域（勝俣） ☎84-8128
- ・箱根地域（石川） ☎83-6781

◆キャンセル 5月22日(金)以降のキャンセルにつきましては、参加費相当額をいただくこととなりますので承知してください。



me-byoエキスポラザに DIDIMが新登場!

未病バレー「ビオトピア」内「me-byoエキスポラザ」に新たに「DIDIM (ディディム)」を設置しました。床に投影される映像にあわせて、身体を動かすことにより、脳トレやフィットネスゲームなど約70種類のプログラムが楽しめます。是非ご体験ください!

日時 10時～17時

※休館日は、神奈川県ホームページで確認してください。

場所 未病バレー「ビオトピア」内「me-byoエキスポラザ」(足柄上郡大井町山田300)

プログラム例 大きい数字選び、もぐらたたき、ペナルティーキック

利用料 無料

照会先 神奈川県地域政策課地域活性化グループ ☎045-210-3260



犬猫を10頭以上飼う方は届出が必要です

県では、多頭飼育に関する情報を早期に把握し、飼い主支援や指導を行えるよう、犬および猫の多頭飼育届出制度を設けています。10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届出をお願いします。

また、飼っている犬や猫が増えて困っている方は、早めに相談してください。

照会先 神奈川県小田原保健福祉事務所 環境衛生課 ☎0465-32-8000 (代表)



猫の不妊・去勢手術費用補助金

飼い猫・野良猫問わず不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

補助額 手術費用の1/2を補助 ただし、メス3,000円(上限)、オス2,000円(上限)

※詳細については町ホームページを見てください。

照会先 環境課 ☎85-9565



狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は、4月から6月までに1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

①動物病院での接種

かかりつけの動物病院で接種ができます。費用等は、動物病院に直接尋ねてください。

②定期集合注射での接種

町内各地域で実施します。

月 日	会場・時間
5月12日(火)	町役場公用車駐車場 9時～9時30分
	畑宿(浜松屋横) 10時～10時10分
	元箱根集会所前 10時40分～11時
5月13日(水)	山崎集会所前 9時～9時10分
	社会教育センター駐車場 9時45分～10時5分
	やまなみ荘 10時25分～10時35分 宮城野出張所駐車場 10時55分～11時35分
5月14日(木)	宮ノ下駐車場 9時20分～9時30分
	仙石原文化センター 10時～11時

費用 1頭3,650円(注射済票交付手数料含む)。未登録の犬は別途3,000円(登録手数料)が必要。

照会先 環境課 ☎85-9565

これからの季節マダニに注意 ⚠

これからハイキングや庭の手入れなど屋外活動が増える季節となりますが、春から秋にかけて、山林や草むらではマダニの活動が活発になります。

マダニに咬まれると、

- ・重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)
- ・ダニ媒介脳炎
- ・日本紅斑熱

などの感染症にかかることがあります。



フタトゲチマダニ



キチマダニ

マダニに咬まれないために



- ▶ 帽子・手袋を着用し、首にタオルを巻くなど肌の露出を少なくする
- ▶ 長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用する
- ▶ シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる

マダニに咬まれたら



- ▶ 無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置を受けてください。
- ▶ 咬まれた後、数週間は体調の変化に注意し、発熱等の症状があれば早めに受診してください。



雄大な自然に囲まれている地域だからこそ、正しい予防が大切です。野外活動の際は、しっかり対策を行いましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800

❖ 定例イベント ❖

認知症に関する催し

▶おだわら・はこね家族会

日時 4月17日(金) 10時～正午
場所 小田原市役所 6階 602会議室
 (小田原市荻窪300)
内容 認知症の方を介護されているご家族が集い、日頃の悩みごとを共有し、情報交換を行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790



オレンジカフェ宮城野の様子

▶キャロットカフェ (認知症カフェ)

4月はお休みです。
 ※今年度から、最終月曜日となります。
 初回は5月25日(月)からです。
場所 箱根リラック森
 (二ノ平1297-370)
内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方などが集い、認知症についての情報交換などを行います。
対象 誰でも参加できます。
参加費 500円 (コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター
 ☎85-3002

▶オレンジカフェ宮城野

日時 4月9日(木) 13時30分～15時
 (入退場自由)
場所 さくら館 2階 旧ファースト
 (宮城野881-1)
内容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。みんなで歌を歌ったり、介護予防や介護サービスなどのミニ講話も実施しています。福祉・介護の専門職も参加します。
参加費 100円 (運営費、飲物菓子代)
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会 (チームオレンジ)
照会先 地域包括支援センター
 ☎85-3002

おとなの水泳教室

▶おとな水中運動教室

日時 4月7日(火)・21日(火)
 14時～15時 / 18時30分～19時30分

▶おとな水泳教室

日時 4月10日(金)・15日(火)・24日(金)・29日(水)
 18時30分～19時30分
 ※令和8年度より、14時～15時の回は休止することとなりました。
対象 中学生以上
定員 各回15人
参加費 1回券800円、マンスリーパス3,000円
 ※4月1日より料金を改定しました。
申し込み方法 各回の15分前までに来てください。

▶プライベートレッスン

日程 毎週火曜日：15時～18時30分
 毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対象 3歳児以上
参加費 30分 (1コマ) 4,000円
申し込み方法 前日までに電話
【共通】
持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)
照会先 さくら館 ☎85-0800

▶温水プール休業日

日程 4月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30(木)
 ※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
照会先 さくら館 ☎85-0800

やまなみ荘

▶趣味の教室

書道 4月3日(金)・17日(金)・5月1日(金)
受け付け時間 13時30分～15時30分
対象 町内在住の60歳以上の方
 ※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

▶健康相談

日程 4月3日(金)・5月1日(金)
受け付け時間 13時30分～14時
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85-7790



普通救命講習 I

いざという時のために応急手当の知識と技術を身に付けましょう。
日時 4月19日(日)・5月13日(水)・30日(土)
 いずれも9時～12時
場所 消防本部 体育訓練室
対象 町内在住 (中学生以上)・在勤の方
定員 各20人
参加費 無料
持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、筆記用具
申し込み方法 最寄りの消防署で申し込み可能
その他 修了者には修了証を交付します
照会先 警備課 ☎82-4511

各種相談案内

	対象・内容	日時	場所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	※日程については、電話にて問い合せてください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3247)	
骨髄ドナー登録	骨髄ドナー登録のための採血	※日程については、電話にて問い合せてください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3247)	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	4月9日(木)・21日(火)・28日(火) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	※日時については、電話にて問い合せてください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3243)	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	4月23日(木) 9時～15時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3237)	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	4月9日(木) 10時～12時	役場分庁舎 第7会議室	福祉課 ☎85 - 7790
行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	4月27日(月) 14時～16時 ※相談を希望する方は事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	さくら館	地域包括支援センター ☎85 - 3002
こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター 「ばれっと」	学校生活に関することや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター ☎85 - 7776	

善意の寄付

箱根町資源保全基金（トラスト）

- ▶ サッポロビール(株) (首都圏本部 上席執行役員首都圏本部長 佐々木 悟大) 様 250,000円
- ▶ ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) (首都圏営業本部長 本部長 矢崎 紀世志) 様 200,000円
(スポーツ振興事業)
- ▶ 敷島製パン(株) (パスコイーストカンパニー東日本支社 営業二部 部長 山崎 英紀) 様 100,000円

箱根駅伝歓迎事業

- ▶ トヨタ・コニック・プロ(株) (ブランドマーケティング本部 ユニットリーダー 八田 直之) 様 100,000円
- ▶ セコム(株) (マーケティング部 部長 堀 伸一郎) 様 263,100円



※第102回箱根駅伝の往路ゴール地点での募金、チャリティー、商品販売の収益金などの寄付金

●環境課

- ▶ 株式会社小田急箱根 取締役社長 水上 秀博 様
スマートごみ箱「smaGO」5基



箱根トラスト募金箱の募金額について

町内の各店舗等に設置いただいている箱根トラスト募金箱の募金回収を行った結果、寄付額は64施設346,411円となり、全額、資源保全基金に積み立てました。

設置店舗の皆さんの協力に感謝します。



KID'S AREA

キッズエリア



毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

場所はいずれもさくら館です。

▼ 親子で参加！

4/23
(木)

赤ちゃん和妈妈パパの会 ～いちごの教室～ 「妊産婦のリラクゼーション」

時間 11時45分～14時
対象 2か月～18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など
※1週間前までに電話で申し込んでください。



4/22
(水)

すこやか親子教室

時間 10時～11時30分
対象 7か月頃～3歳頃のお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です。
持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。



▼ 健康診査案内

4か月児健康診査

日時 4月16日(木) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和7年11月・12月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

1歳6か月児健康診査

日時 4月16日(木) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和6年10月・11月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 4月16日(木) 13時10分～13時30分受け付け
対象 令和5年3月・9月、令和6年3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード



赤ちゃん誕生

- グエン タイ アンヒ NGUYEN THAI ANHUYちゃん 1/29生まれ
保護者▶ クオック タイ QUOC THAIさん (仙石原)
- ひの あやと 日野 絢永ちゃん 2/4生まれ
保護者▶ ゆき 裕己さん (宮城野)
- ひぐち ことは 樋口 琴葉ちゃん 2/10生まれ
保護者▶ だいき 大樹さん (二ノ平)



こども・幼児水泳教室



4月より、毎月最初の土・日曜日の午後に「こども水泳教室」を増設します！

▶日程

A：4月4日(土)、11日(土)、18日(土)、25日(土)

こども：9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人

B：4月5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)

こども：10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

午後：4月4日(土)、5日(日)

こども：13時～14時 *定員15人

▶対象

こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）

▶受講料

1回券 600円、マンスリー 4 2,000円

*4月1日より料金を改定しました。

▶受講方法

受講希望日の前日までに、プール受付に直接または電話

*マンスリー 4 は、有効期限内で4回まで受講が可能です。

▶予約開始日

4月1日(水) 9時から。また、5月の予約は4月24日(金)より受け付けます。

プライベートレッスン

▶日程

毎週火曜日：15時～18時30分

毎週木曜日・土曜日：13時～17時

▶対象

3歳児以上

▶受講料

30分（1コマ）4,000円

▶内容

個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンをを行います。

▶受講方法

受講希望日の前日までに、さくら館プール受付まで直接または電話

共通

▶入場料 別途入場料として大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

▶持ち物 水着、水泳帽、タオル

▶その他

・大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

・児童・幼児用プールもあります。付添の方が必要な場合がありますので、詳細は町ホームページを参照するか、電話で問い合わせてください。



照会先 さくら館 ☎85-0800

小さな一歩、大きな未来へ ～町内各園で卒園式が行われました～

町内の各園で、卒園式が行われ、子どもたちが新たな一歩を踏み出しました。

式では、名前を呼ばれると元気よく返事をし、園長先生から証書を受け取る姿に、これまでの成長が感じられました。友だちや先生との思い出を胸に、少し誇らしげな表情を見せる子どもたちの姿が印象的でした。

保護者や先生方に見守られながら過ごした日々は、子どもたちにとってかけがえのない時間となったことでしょう。

春からはそれぞれ新しい環境へと進みます。これからの健やかな成長と活躍を心から願っています。



はこねっこ みまもる一むに 遊びに来ませんか？

町子どもたちを、地域の人たちで見守る「はこねっこ みまもる一む」。2023年7月から月に1回、地域を変えながら開催しています。

年齢に応じてそれぞれの子どもたちが楽しめるよう、認定シェア・コンシェルジュや地域の方たちが得意や経験をいかした様々な活動を企画しています。2月は防災をテーマに、新聞紙を使ったスリッパやダンボールハウス作り、担架体験、遊びながら防災意識を身につけられるゲームなどを楽しみました。

子どもたちのやりたいことや、保護者からの「こんなことしてみたい！」も、一緒にならえていく場です。

地域や年齢の枠をこえて、多様な体験や経験ができ、地域の頼れるつながりもつくれます。

保護者は一緒に参加か、子どもを預けるか（4歳以上対象）を選べます。仕事や用事を済ませたり、リフレッシュ時間にしてもOK！地域の交流とつながりを生みながら、子どもの送り迎えや預かりを顔見知り同士で頼り合う「子育てのシェアリング」を体験・体感する機会にもなっています。

送り迎えができない場合も、参加者同士で「乗せてくよ～」という頼り合いが起きていますので、予約時に気軽に相談してください。



家ではなかなかできない、ダイナミックな遊びや体験にワクワク！



大好評の「ミッキーランチ」や駄菓子屋さんも

参加者の声

- ・毎回楽しい企画を用意していただいて、子どもたちも楽しんでます！
- ・下の子が小さいので、なかなか上の子を思い切り遊ばせる場がないのですが、みまもる一むには子どもの相手をしてくださる育児の先輩方がたくさんいらっしゃるの、とても助かっています。
- ・同世代の子どもがいるお母さんとも知り合いになれるのも嬉しいし、お昼ご飯をいただけるのも本当に助かります！

見守りボランティア募集中！

子どもが好きな方、地域のつながりをつくりたい方。見学だけでも大歓迎！気軽に問い合わせてください。

4月の開催予定

4月19日(日) 10:00~14:00
さくら館 参加無料・予約優先

詳細・予約は
マイコミュアプリへ



【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

社会教育センター図書室

照会先 社会教育センター ☎82-2694

新着図書情報などはこちらから▶

社会教育センター図書室

検索



今月のおすすめ図書紹介



「みんなが知りたい！日本の城のすべて」

「日本の城のすべて」編集室（著）
メイツ出版

4月6日は4（し）と6（ろ）の語呂合わせで「城の日」です。この本では、日本全国の城を、現存十二天守や有名武将に関係するお城など、テーマ別に分けて、わかりやすく解説しています。写真・図も豊富で、お城めぐりの入門書として最適です。天守だけでなく石垣や濠などについて、見どころをたくさん紹介しているので、お城の楽しみ方がぐんと広がります。

ついても、見どころをたくさん紹介しているので、お城の楽しみ方がぐんと広がります。



「巨石運搬！」

鎌田歩（作）
アリス館

大阪城内の石垣に使われている大きな石の多くは、瀬戸内海の島から海を渡って運ばれてきたものです。まずは石探しから始まり、石を切り出す準備が整えられます。そして石工たちが石を切り出して、港まで運び、船にのせます。巨大な石が、多くの人々の力で、大阪城まで運ばれていく様子が、緻密に描かれた絵本です。

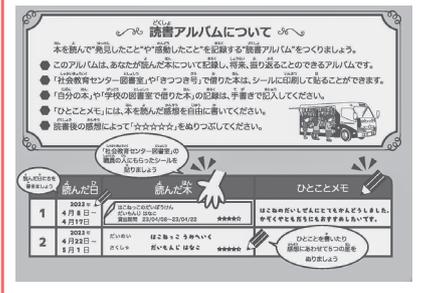


読書アルバム

本を記録して
心の宝物を増やしませんか？

読書アルバムは、社会教育センター図書室で借りた本の記録を手軽に残すことができるアルバム（手帳）です。自らの読書記録が写真アルバムのように振り返ることができるので、ぜひ活用してみたいはいかがでしょうか？

★読書アルバムは社会教育センター窓口で配布しています。



移動図書館きつつき号巡回予定表

第1コース			第4コース		
箱根幼稚園	4/8(水)・22(水)	9:20~9:40	さくら館	4/1(水)・15(水)	10:45~11:00
畑宿寄木会館		10:00~10:15	宮城野公民館		11:10~11:25
湯本茶屋(台の茶屋停留所下)		10:30~10:45	箱根中学校	4/8(水)	13:10~13:25
山崎集会所		11:00~11:15	元箱根集会所	4/22(水)	13:20~13:35
第2コース			箱根集会所	4/1(水)・15(水)	13:45~14:00
箱根の森小学校	4/23(木)	13:00~13:30	箱根集会所		14:10~14:25
大平台姫之湯	4/9(木)・23(木)	13:50~14:05	第5コース		
宮ノ下駐車場		14:20~14:35	仙石原小学校	4/3(金)・17(金)	10:10~10:25
強羅向山公園駐車場		14:45~15:00	アレンジメントケア箱根仙石原		13:40~13:55
宮城野保育園		15:10~15:40	仙石原幼児学園		14:10~14:40
		仙石原文化センター	14:55~15:10		
第3コース			※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。一休館日です。		
湯本小学校	4/10(金)・24(金)	12:50~13:20			
役場本庁駐車場		13:30~13:45			
湯本幼児学園		15:00~15:15			
		13:55~14:25			
町社会福祉協議会		14:35~14:50			

はこぼうマップ

交通情報（バスの所在地や交通機関運行情報）・
防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。



オススメ！野菜いっぱいRecipe

健康・食育はこね21

材料（3人分）

焼きそば麺	3人前	中華風調味料	
豚バラ肉	200g	(ペースト状)	少々
にんじん	1/3g	塩こしょう	少々
たまねぎ	1/2個	しょうゆ	少々
ほうれん草	1/2束	酒	少々
たけのこ	1/3個	片栗粉	適量
キャベツ	1/8玉		
パプリカ	1/2個		
もやし	1袋		
ごま油	大さじ1		
鶏ガラの素	少々		

つくり方 ※調理時間およそ30分

1. キャベツ、ほうれん草は一口大に切る。にんじん、たけのこ、パプリカは細切りにする。たまねぎはスライス。
2. フライパンにごま油（適量）をひき、焼きそば麺をパリパリに両面焼いて取り出す。
3. フライパンにごま油（適量）をひき、豚バラ肉を炒める。
4. 3に火が通ったら、野菜を入れ炒める。
5. 4に鶏ガラの素、中華風調味料（ペースト状）、酒を入れて炒める。アルコールがとんだら、塩、こしょう、しょうゆを入れて炒める。
6. 片栗粉を水で溶き、⑤に回しかけ、とろみが出るまで炒める。
7. 皿に麺、その上から具をかけたら完成。

▶応募者からのレシピポイント

野菜をたくさん使った。緑だけでなく、赤色も入れた。普通の焼きそばをパリパリになるまで焼いた。

栄養価（1人分）

エネルギー	：647kcal
蛋白質	：19.4g
脂質	：32.9g
食塩相当量	：1.6g

【参考】
令和6年度レシピ集



町ホームページに掲載

野菜たっぷりあんかけ焼きそば



毎月19日は「食育の日」

照会先 さくら館 ☎85-0800

休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署（☎82-4511）で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

※4/29(水)は小田原市休日夜間急患診療所（小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823）を利用してください。

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※急な病気・けがをした場合は、かながわ救急相談センター（☎#7119）で24時間365日相談できます。緊急性があるか、受診の必要があるか迷ったら、まずはこちらを利用してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署（☎82-4511）に問い合わせてください。

当番日	当番医	所在	電話番号
4/5	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
12	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
19	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506
26	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111

おくやみ（2/1～2/28受付分）

井上美津枝さん	1/28	88歳	仙石原	池浦修さん	2/12	89歳	湯本
勝俣秀信さん	2/5	83歳	宮城野	長尾喜代子さん	2/13	73歳	宮城野
曾我薫さん	2/7	85歳	宮ノ下	鈴木秀明さん	2/16	92歳	仙石原
佐須修治さん	2/10	84歳	湯本	小賀野稔さん	2/18	95歳	仙石原



球団誕生15年目を記念したプロジェクト
『横浜DeNAベイスターズ 15th ANNIVERSARY』
YOKOHAMA DeNA BAYSTARS
選手会長の東投手が来校！



神奈川県を本拠地とする横浜DeNAベイスターズの15周年記念企画として、東克樹投手が湯本小学校を訪れました。

東選手が姿を現すと、子どもたちからは大きな歓声が上がリ、会場は一気に笑顔でいっぱい。東投手は一人ひとりに記念キャップを手渡しました。

さらにキャッチボールも実施。

プロ野球選手とのキャッチボールは、一生の思い出になったことでしょう。

この企画に込められているのは、子どもたちへ夢とエールを届けたいという思い。

キャップとともに受け取った思い出が、子どもたちの心に長く残ることを願っています。

※本企画は球団15年目を記念し、神奈川県内の小学生全員を対象に記念キャップを配布しているものです。



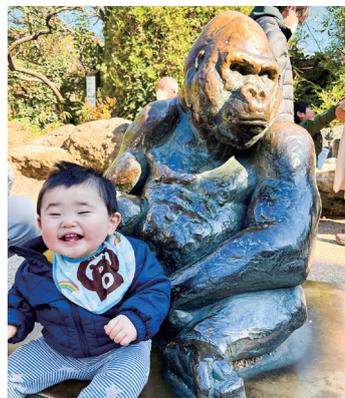
コミュニティの **輪** ~人と人を繋ぐ架け橋~

箱根フィットネスクラブ



▶ **メッセージ** 健康寿命を延ばすために、みんなで集まって、おしゃべりしたり、笑ったりしながら楽しく体操をしています。仲間と一緒に体操をしてみたいという方、ぜひ一度見学にお越しください♪

- ▶ **活動内容** 週に1回箱根町役場に集まり、健康運動指導士の先生に指導いただきながら、ストレッチ、筋トレ、椅子に座ったのリズム運動等を行っています。
- ▶ **活動日** 毎週水曜日 14時～15時30分
- ▶ **活動場所** 箱根町役場本庁舎 食堂
- ▶ **問い合わせ先** 箱根町町民課コミュニティ推進係 ☎85-7160



わが家の **アイドル**

ひなた **陽くん**
(1歳3か月)

▶ **親御さんからの一言**
太陽のような笑顔で、これからもすすすく育ってね

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



箱根町公式LINE

登録はこちらから



マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

